

ユビキタスネットワーク社会における地域社会の 多元的情報化について

—大分県臼杵市の事例をもとに—

城 戸 秀 之

第1章 情報環境の高度化における地域 情報化の課題

(ユビキタスと情報格差)

現代社会では情報通信分野における絶え間ない技術革新がつづき情報環境は日々進化を遂げている。日本では2001年策定の e-Japan 戦略以降、経済社会の活性化を中心的課題として高度情報化政策が推進されてきた。世界水準の情報化先進国となるという目標を掲げて、期間内の目標を定めた重点計画を定めて全国的なブロードバンドサービスの普及などの情報環境の整備に務めてきた¹⁾ [表1-1]。2006年以降はそれまでの情報環境の整備をふまえて、総務省では「ユビキタス」をキーワードにした「u-Japan 政策」をかかげ次世代型情報ネットワーク社会の構築を目標としている²⁾。平成18年版「情報通信白書」にあるように、ビジョンとしての「ユビキタスネット社会」の実現を政策課題とする u-Japan 政策は、経済社会のリソースを情

報技術によって標準化・合理化することで、より効率的に経済成長に結びつけることを目指すものである。

2007年3月末のデータでは、インターネットの利用者及び普及率は8,754万人、68.5%で前年より225万人、1.7ポイントの増加となっている³⁾。この内ブロードバンドの契約数は2,644万件で314万件の増加となっているが、特にF T T H（光ケーブル）の増加（334万件）が特徴的である。また、携帯電話の加入者数は

表1-1 2006-2007年における政府の主な施策

年月日	項 目	担当官庁等
2006.1.19	IT革新戦略	IT戦略本部
2006.7.26	重点計画-2006	IT戦略本部
2006.8.30	平成19年度ICT政策大綱	総務省
2006.9. 8	u-Japan 推進計画2006	総務省
2007.4. 5	IT革新戦略 政策パッケージ	IT戦略本部
2007.4.20	ICT改革促進プログラム	総務省
2007.7.26	重点計画-2007	IT戦略本部

¹⁾ 2000年制定の「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」とそれに基づく「e-Japan 戦略」以降の政府の情報化政策については、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」ホームページを参照 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>)。なお、本稿で引用したサイトのアドレスは2007年9月時点のものである。

²⁾ 総務省の「u-Japan 政策」については同ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_02/ict/u-japan/index.html) を参照。

³⁾ 以下の数字は総務省情報統計ホームページ、および総務省（編）[2007]による。また、携帯電話に関しては「社団法人電気通信事業者協会」ホームページも参照 (<http://www.tca.or.jp/>)。

9,672万件と493万件の純増となっている。このうち、高速通信を利用する「第3世代携帯電話」の加入数は6,991万件で前年度より2,158万件と大きく増加している。

このような量的な普及だけでなく、日常生活の情報サービスにおいても、2005年から普及したポッドキャスト、ブログ、SNSの利用がさらに浸透するのに加え¹⁾、2006年には非接触型ICカードをもちいた電子決済サービス、「YouTube」²⁾などの動画共有サービス、多人数参加型3D仮想世界サービスの「セカンドライフ」³⁾、などの個人向け情報サービスが急速に普及し、経済社会のあらゆる面での情報技術の活用が浸透している⁴⁾。

このような情報通信環境の高度化は一方で地域的・階層的な格差を拡大することになる。現在の情報化においてはブロードバンドサービスの利用が前提であり、それを利用可能なユーザを増やすことが大きな課題となっている。地域情報化においてもブロードバンドの普及率が地域での情報化の進展を測る指標として用いられている。総務省のデータでは2007年3月末現在で、ブロードバンドサービスの世帯普及率は全国平均が51.7%で、最高が東京都の69.7%、最低が鹿児島県の27.3%と大きな差となってい

る⁵⁾。13都府県が平均値以上、14都府県が50%以上である一方で、40%未満が16道県、30%未満が2県あり、そこには北海道と東北、九州各県が含まれている。

このような状況の下で総務省は2006年8月に「次世代ブロードバンド戦略2010」を策定して国、地方自治体、企業の三者の協力による全国的な基盤整備を進めようとしている⁶⁾。総務省の発表では2007年3月末現在で、全世帯の95.2%の世帯で何らかのブロードバンドサービスが利用可能である一方で、域内で全くサービスを受けられない「ブロードバンド・ゼロ町村」と表現される自治体が山間部、離島の25町村存在している⁷⁾。また、19年版「情報通信白書」では前述の「ユビキタスネットワーク社会」の実現のために情報格差の解消を課題として上げるが、その分析でもユーザの属性においては年齢、所得、生活圏の人口規模による利用状況にまだ大きな格差があることがわかる⁸⁾。

地方社会における地域情報化は、このような進歩と格差という日本社会の情報化の両面が集約されて現れてくる。大都市圏や地方中核都市では、基盤整備は商業資本の投下によって進められ、多様で先端的な商用サービスが提供される。しかし、その周辺部の地域では経営上の問

¹⁾ 総務省の集計では2006年3月末現在でブログ登録者が868万人、SNSの登録者が716万人となっている（総務省平成18年4月13日発表「ブログ及びSNSの登録者数（平成18年3月末現在）」）。

²⁾ 「YouTube」については、同日本語版ホームページを参照（<http://jp.youtube.com/>）。

³⁾ 「セカンドライフ」については同日本語版公式ホームページを参照（<http://jp.secondlife.com/>）。

⁴⁾ このほかのインターネットを活用したビジネス等の動向については、（財）インターネット協会（監修）[2007]を参照。

⁵⁾ 九州総合通信局平成19年6月21日発表「九州におけるブロードバンド・アクセスの普及状況（平成19年3月末現在）」の参考資料「各県別のブロードバンドの契約数、各県別のブロードバンドの世帯普及率等」を参照。

⁶⁾ 「次世代ブロードバンド戦略2010」については同ホームページを参照（http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/broadband/index.html）。

⁷⁾ 総務省平成19年6月15日発表「ブロードバンドの整備状況（平成19年3月末）」を参照。

⁸⁾ 総務省（編）[2007:169-174]を参照。

題から商業資本による整備やサービス提供はすまず、ネットワーク社会における「空白地帯」となることが多い。前述の次世代ブロードバンド戦略2010においても指摘されているように、ゼロではない自治体においても域内の全世界帯が同様なサービスが利用できるのではない。また「平成の大合併」により、町村が激減したことによって、それまでの自治体間の情報格差が自治体内部での格差に転化されることになって状況が見えにくくなることも考えられるのである。

(ビジョンとしての情報化の射程と限界)

確かに、ユビキタスなネットワーク社会を構築するには基盤としてのネットワークの整備は欠かせない。しかし、地方の情報化においては、その現状を基盤整備としての利用可能性からだけで考えることはできない。

白書ではユビキタスネットワークがライフスタイルもたらした変化について述べるが¹²、それは情報利用の変化をとらえて個々のユーザーにおける現在の変化の趨勢を表現しているものである。しかし、それは先端的都市機能としての情報通信サービスの利用の効果であり、都市型の社会環境を前提とすることに注目しなくてはならない。これに対して地方の地域社会の存立構造はそれとは大きく異なっていることを確認しなくてはならない。

ここで重要なのは社会観・人間観の問題でもある。ユビキタスネットワーク社会は、ユーザーとして個人化した行為主体（法人も含む）と、その活動目的の実現のためのリソースの集合体であるネットワークを構成要素として成立する

のであり、このシステムに経済社会内のより多くの資源をシステムのリソースとして取り込むことが現在の「発展」のビジョンであり、モデルなのである。一方で、都市化の程度が低い地方の地域社会は経済、社会的な活動は地域内の様々な団体の活動によって担われるため、個人の活動だけではなく、これを地域社会のリソースととらえて理解する方が適切である。個人はそのような地域活動の主体であり、参加する複数の活動を通して地域社会を構築すると見ることができる。

社会変革が求められる現代では、このような地域社会の構造は都市化の進展とともに揺らぎ、また地域の団体・組織の非合理性や閉鎖性などが批判される。ただ、それらの機能を都市部のように都市的サービスに代替することができない地方では、そのような集団的な活動が必要であり、それを現代社会に合ったものとしてゆくことが必要になる。後述の臼杵市の例にみられるように、地域情報化はこの点で重要な意味を持っているのである。

地域情報化がただブロードバンドサービスを提供し、個人ユーザーを生み出すだけなら、それは地方社会を「個人」に解体することに等しく、地域社会は上位のネットワークのサブシステムとして地域の資源を奪取されることになる。求めなくてはならないのは、地域社会が自己のリソースを自己のために活用しうるネットワークの構築なのである。

したがって重要なのは、この観点から「ユビキタスネットワーク社会」の射程と限界を認識した上で、「地域」が主体的に情報通信技術を利用できる環境を構築し、それによって地域が

¹² 総務省（編）[2007:164-168]を参照。

その内外のリソースを集約し、自己の課題のために活用することなのである。現在の情報化を、全体においても、地域においてもより有効なものとするには、社会的位相における視点の転換が必要なのである。それは、すでに整備された情報基盤の活用、および今後の基盤整備および情報ネットワークの活用においても重要な課題となるのである。

以下、本稿では以上の観点から、大分県での調査を手がかりとして地域情報化における情報活用への多面的なアプローチの可能性を検討したい¹⁾。

第2章 大分県の地域情報化の状況

第1節 大分県の情報化の特徴

(九州の状況)

この章では臼杵市の地域情報化を考える前提として、大分県の地域情報化の特徴と現状について見てゆくが、まず、九州の中での大分県の状況を見てみよう。

前章で述べたように、現在の情報化政策ではブロードバンドサービスの普及が地域の情報化の進行状態を測る指標となっている。総務省の資料から全国平均と比較して九州7県の状況を見てみる²⁾。ブロードバンドの世帯普及率は、全国平均の51.7%に対して、九州7県平均で

38.7%、最高が福岡県の46.8%（第21位）で、以下大分県39.2%（第33位）、熊本県36.2%（第39位）、佐賀県35.7%（第41位）、長崎県33.8%（第43位）、宮崎県33.1%（第44位）、鹿児島県27.3%（第47位）と、前章で述べたように東北各県や北海道、沖縄ととともにブロードバンドの普及は進んでいないことが分かる。

接続方式別に各県の特徴をみると、福岡県、熊本県は光ファイバー（FTTH）とDSLでのアクセスが多いのに対して、大分県、佐賀県、宮崎県はケーブルテレビ（CATV）による接続が多くなっている。特に大分県は11.6%と高く、全国平均の7.1%を上回っている。また、大分県は10.8%と福岡県（17.5%）、熊本県（13.1%）についてFTTHの比率が高くなっている。また、ブロードバンド・ゼロ地帯については2006年3月末時点で九州は佐賀県、長崎県を除く5県の山間部・離島の10町村でブロードバンドが利用できなかったが、2007年度末には宮崎県の2村と鹿児島県の1村が減り、4県7町村となっている³⁾。

このように九州各県は基盤整備の点では全国的に見てもほとんどが後進地域となっている。このため、18年度も総務省などの補助事業をうけて自治体による整備が行われている。九州では「地域情報通信基盤整備推進交付金」の交付が10件、「地域イントラネット基盤施設整備事業」の採択が10件などとなっている⁴⁾。この

¹⁾ この論文は2006年に大分県庁、大分市役所、臼杵市役所で行った調査をもとに執筆している。関係各位のご協力にここで感謝を述べたい。

²⁾ 九州総合通信局2007年6月21日発表「九州におけるブロードバンド・アクセスの普及状況 <平成19年3月末現在>」を参照。

³⁾ 総務省2007年6月15日発表「ブロードバンドの整備状況（平成19年3月末）」を参照。

⁴⁾ 個々の事業については九州総合通信局ホームページ（<http://www.kbt.go.jp/>）、平成17年度報道発表を参照。また、各補助事業の概要および、総務省の地域情報化関連政策については、総務省ホームページ「地域情報通信振興関連施策」（http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/tiiki_kosin/index.html）を参照。

内、大分県関係では、地域情報通信基盤整備推進交付金が国東市のCATV事業に交付され、地域イントラネット基盤施設整備事業として大分県、日田市、九重町および玖珠町による公共施設間のネットワーク整備事業に補助金が交付されている¹。

(大分県の地域情報化)

以上には大分県の現在の地域情報化の特徴が示されている。それは自治体の連携による広域の基盤整備と各自治体でのCATVを活用した基盤整備である。第一の広域の基盤整備に関しては、これまでの大分県の地域情報化の経緯を強く反映していると考えられる。パソコン通信の時期である1990年に、大分県では県内一律料金でダイヤルアップ接続できる「豊の国情報ネットワーク」を構築し運用していた²。これは公的機関が情報を提供する行政ネットワークではなく、民間の情報関連業者も参加してパソコン通信やキャプテンなどの情報サービスを県民が享受できるという意味での「公共」的ネットワークを目指すものだった。このネットワークの維持のために県と各市町村などからなる運営組織を設けており、県域全体での情報サービスの提供が共通の課題となっていたと考えられる。

これにはそれ以前の大分県での情報化の歴史が大きく関わっている。大分県の情報化は情報通信の自由化後の1985年に市民の研究会から発展した「コアラ」がパソコン通信を開始したことに始まる。以降、このコアラの活動に県庁や公的機関、または民間企業などが直接的間接的に関与しながら大分県での通信サービスは展開してきたが、その特徴はコアラが市民のサークルであることから関係する多方面の人的ネットワークが形成されることで、特定のセクターや業務分野に限定されない形で情報ネットワークが構築された点にあるといえる。その延長線上に上記の豊の国情報ネットワークも位置づけられるのである³。

その後、インターネットの普及とブロードバンド化に対応するために、2000年から2003年にかけて、県と市町村は連携して事業主体となって総務省の「広域的な地域情報通信ネットワーク基盤整備事業」などの補助事業をおこない、行政にとどまらない公共セクターや民間への開放を視野に入れた基幹ネットワークとしての「豊の国ハイパーネットワーク」(以下、豊ハイパー)を構築した⁴。このため、地域公共ネットワークの整備に関しては九州において進んだ地域となっている⁵。

¹ 九州総合通信局2007年6月21日発表「平成18年度予算による地域公共ネットワーク構築の支援－「地域イントラネット基盤施設整備事業」の補助金交付を決定－」、及び2007年9月19日発表「地域の特性に応じた情報通信基盤整備の支援を開始－「地域情報通信基盤整備推進交付金」の交付を決定－」を参照。

² 「豊の国情報ネットワーク」については、城戸¹ [2004] を参照。

³ 「コアラ」の活動とその後の公的セクターとの関係については、尾野 [1994]、城戸 [1997, 1998, 1999] を参照。

⁴ 県の振興局(当時)を結ぶ回線を幹線として整備し、同時に市町村の施設を管轄の振興局につなげる回線も整備することで、「面」としての基盤整備を目指している。ネットワークの運営管理については豊の国情報ネットワークと同様に、県と市町村などからなる運営組織を設けて当たっている。「豊の国ハイパーネットワーク」については、大分県庁ホームページの「IT推進課」(<http://www.pref.oita.jp/10900/shokai/index.html>)のページを参照。

⁵ 九州総合通信局2006年7月20日発表「九州における市町村の情報化の動向調査(平成18年4月末現在)」を参照。また、大分県は2006年2月に大分県地域情報化計画を策定し、各分野の施策ごとに数値目標を設定して整備をすすめている(<http://www.pref.oita.jp/10900/chiiki/>)。

CATVについては、大分県は山間部にテレビの難視聴地域が多く、また新世代CATVは光ファイバーを使用してインターネットの通信が可能になるために、「大分県地域ケーブルテレビ整備促進事業」として情報通信格差を是正する基盤整備のひとつに位置づけられている⁹⁾。次章で述べる臼杵市も含めて、総務省(当初は郵政省)の「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」を活用して、1998年以降周辺部の自治体による基盤整備が積極的に行われている[表2-1]。合併後大分県は58市町村が18市町村になったが、その内15市町村で全域ではな

いにしろCATV放送サービスが行われている(一部にはインターネット未対応の局もある)。

また、CATVの運用に関しては、県内事業者をネットワーク化して放送のデジタル化に共同で対応することを目的に、県と県内事業者が共同運営する「大分県デジタルネットワークセンター株式会社」が2002年に設立されている¹⁰⁾。これは豊ハイパーを活用して、デジタル化に必要な設備の共用化し、コストの削減とともに県内での情報格差の解消をねらったものである。これは豊ハイパーの民間開放の一事例であり、そこにはネットワークの共同利用としての「公共性」が考えられていると言える。

また、ネットワークの民間開放として、17年度より中小ベンチャー企業を支援する「ネットワーク活用ビジネス支援事業」をおこなっている¹¹⁾。これはベンチャー企業が、豊ハイパーのデータセンターに安価でサーバーを設置し、インターネット環境を利用できることで事業の支援を行うものである。

大分県ではこの他の地域情報化関係の事業としては、携帯電話の不感地帯解消をおこなう移動通信用鉄塔の施設の整備¹²⁾、無線接続による民間の事業を支援する「ブロードバンド普及推進事業」に加えて、統合型地図情報システムの県内15自治体との共同開発、県内市町村と共同での情報セキュリティ外部監査がおこなわれている。

表2-1 大分県の主なCATV整備事業(1998-2006年)

年度	事業主体	備考
平成10(1998)	本匠村	佐伯市と合併(2005.3)
平成11(1999)	臼杵市	12年度・13年度も採択
	弥生町	佐伯市と合併(2005.3)
平成12(2000)	蒲江町	佐伯市と合併(2005.3)
平成13(2001)	大野町	豊後大野市(2005.3に合併)
	直川村	佐伯市と合併(2005.3)
平成14(2002)	杵築市	山香町・大田村と合併(2005.10)
平成16(2004)	宇日町	佐伯市と合併(2005.3)
平成17(2005)	安岐町	国東市(2006.3に合併)
	臼杵市	田野津町(2005.1に合併)の整備
平成18(2006)	国東市	旧安岐町以外の地域の整備

注(1)17年度までは総務省「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」、18年度は総務省「地域情報通信基盤整備推進交付金」による補助事業である。

(2)事業主体名は整備事業実施時点での市町村名である。

⁹⁾ 九州のCATVについては、九州総合通信局ホームページの「CATVに関する統計データ」を参照。

¹⁰⁾ 「大分県デジタルネットワークセンター株式会社」については、同社ホームページを参照(<http://www.oita-dnc.jp/index.html>)。

¹¹⁾ 事業の詳細については、大分県ホームページの「新事業支援」を参照(<http://www.pref.oita.jp/sangyo/kou.html>)。

¹²⁾ 九州総合通信局2006年10月26日発表「携帯電話のサービスエリアが広がります～平成18年度上半期移動通信用鉄塔施設整備事業等の状況～」を参照。

第2節 市町村の事例

このように大分県ではCATV事業に見られるように早い段階から、自治体による積極的な基盤整備事業が行われている。その一方で県庁所在地の大分市では人口や経済の規模から民間通信事業者によるCATVを含めたブロードバンドの基盤整備がすすんでいる。そのため、周辺市町村のように積極的な基盤整備は行わず、電子自治体の推進や公共施設や市立図書館のオンライン予約サービスなどインターネットを活用した市民向けサービスの充実を進めてきた¹³⁾。しかし、社会全体でのさらなる情報化の進展や佐賀関町と野津原町の合併などの状況をうけて、2003年12月に「大分市地域情報化計画」が策定された¹⁴⁾。実施期間は2004年4月から2009年3月までの5年間である。

この地域情報化計画の特徴は前述のような大分市の状況をふまえて、直接的な基盤整備を進めるのではなく、市民や市内の各組織による情報化活動を促進することに目標を置いている点にある。都心部や周辺の住宅地はともかく、合併した佐賀関町・野津原町や旧市内の山間部ではブロードバンドサービスが利用できない地域があるが、それについても民間ベースによる整備を優先し、行政は支援を行うものとしている。前述の市町村や次章で述べる臼杵市とは異なり、民間ベースで一定の情報環境が整備される大分市では、情報格差の是正は行政の中心的課題に

はなじまないため現状の情報環境を活用することに行政の課題を見いだす必要がある、そこに難しさがあると言うことができる。

市民への普及に関して、大分市では2002年のワールドカップの際に設けた観光情報を発信する施設「ネットピアッツァ」¹⁵⁾で無料のインターネット利用を提供している。また、2004年よりパソコンを活用した仲間作りを目指しているNPO法人の「シニアネット大分」の協力を得て「市民IT相談事業」をおこなっていた¹⁶⁾。次章の臼杵市の例でもふれるが、このシニアネット大分の活動のように、地域情報化においては地域組織のボランティアな活動が重要な鍵を握っているのである。

大分市では、2006年4月に大分市視聴覚センターを情報学習を中心とする生涯学習施設としての「大分市情報学習センター」に名称変更している¹⁷⁾。この施設の特徴は、情報教育、情報学習のプログラムや素材を提供するだけでなく、ITボランティアの育成を施設の目的に加えている点にある。同センターでは、「ITボランティアiの手」を組織し、同センターでの講習などの事業のサポートに加えて、各地区公民館で講習などの情報学習に関する活動をおこなっている¹⁸⁾。

これらの活動で重要なのは、情報通信を媒介とした人的ネットワークが、ネットワーク空間から広がるのではなく、まず生涯学習という既存の社会的な枠組みを通すことで直接的に地域

¹³⁾ これまでの大分市の地域情報化施策については、城戸 [1999, 2000, 2001, 2003, 2006] を参照。

¹⁴⁾ 大分市ホームページ (<http://www.city.oita.oita.jp/ja/index.html>) の「情報化 (IT)」を参照。

¹⁵⁾ 現在は大分市観光協会が運営している。大分市観光協会ホームページを参照 (<http://www.oishimati-oita.jp/>)。

¹⁶⁾ この事業は2007年3月で終了している。「シニアネット大分」については同ホームページを参照 (<http://www.oct-net.ne.jp/~sno-oita/>)。

¹⁷⁾ 施設については「大分市情報学習センター」 (<http://www.manabi-oita.jp/omc/>) を参照。

¹⁸⁾ 「ITボランティアiの手」の活動については同ホームページを参照 (<http://itainote.web.fc2.com/>)。

内部の社会関係を生み出すことである。そこでは生活圏を共有するという共通項のもとに、個人的な学習活動の場として「地域」が具体的な形象をもって提示されるのである。次章で臼杵市の事例を紹介するが、地方の地域情報化においてはこのような社会的結合を活用することが重要になると考えられる。

このほか、大分市はNPO法人「観光コアラ」の協力を得て、(財)地方自治情報センターの「e-コミュニティ形成支援事業」に応募して地域SNS事業の実証実験を行っている¹⁹⁾。熊本県八代市の「ごろっとやっちろ」²⁰⁾をはじめとしてSNSの公共的領域での利用が進んでいるが、ネットワーク上でどのような「地域社会」のかたちを提示できるかが重要であり、今後大分市の状況に合わせてどのように活用するかが課題になるだろう。

このように大分県の事例が示しているのは、パーソナルな情報利用とは異なって、何らかの社会的関係を前提とする情報利用であり、さらにそれが社会的関係を生産/再生産することで次の活動をうみだしてゆく情報化の形である。つまり、情報の中に地域があるのではなく、地域の中に情報があるのである。次章ではこの点から臼杵市の地域情報化事業について見てゆきたい。

第3章 臼杵市の地域情報化事業

第1節 臼杵市における地域情報化の現状

(臼杵市の地域情報化の特徴)

別稿でも述べてきたように、大分県臼杵市は政府の補助事業を活用した独自の地域情報化事業を展開してきた¹⁾。ケーブルテレビを中核とする地域イントラネットワークを構築してきたが、その特徴は「情報化」を孤立した施策の目的とせず、地域の諸課題との関連の中に位置づけていることにある。2005年1月の旧野津町との合併をうけて、2006年4月に「臼杵市総合計画書」を策定したが、ここでは情報通信を社会基盤の一つに位置づけ整備と活用をうたうだけでなく、他の項目においても目標達成の手段として情報通信を活用した活動をあげている²⁾。臼杵市の地域情報化は旧臼杵市の「第4次臼杵市総合計画」(2001年3月策定)において市の施策として位置づけられたが、そこで情報通信は単独の施策としてはあげられず、産業、福祉、コミュニティなどの政策課題を実現する手段として位置づけられていた³⁾。新市の新しい総合計画における情報化施策もこれをうけて構想されているのである。

2002年4月のケーブルテレビのサービス開始以降、臼杵市はケーブルネットワークと、それを活用する関連施設によって基盤整備を行い、地域社会の情報化を進めてきた[表3-1]。以下に述べるようにケーブルテレビおよびインター

¹⁹⁾ 実証実験については、<http://www.daikinrin.jp/form/> を参照。また、NPO法人「観光コアラ」については同ホームページ(<http://www.npocoara.jp/>)を参照。

²⁰⁾ 「ごろっとやっちろ」(<http://www.gorotto.com/>)を参照。

¹⁾ 臼杵市の地域情報化の経緯については、城戸[2002, 2003, 2004, 2005, 2006]を参照。

²⁾ 詳しくは「臼杵市役所ホームページ」(<http://www.city.usuki.oita.jp/>)の「市役所情報」を参照。

³⁾ 城戸[2002]を参照。

表 3-1 臼杵市の主な地域情報化関係施設

施設名	事業名	利用開始
臼杵市ケーブルネットワークセンター	臼杵市ケーブルネットワーク事業 (平成11・12・13年度 総務省新世代ケーブルテレビ施設整備事業)	2001年4月
臼杵市ふれあい情報センター	臼杵市イントラネット事業 (平成11年度 総務省地域イントラネット基盤整備事業)	2001年4月
サーラ・デ・うすき	臼杵市マルチメディア街中にぎわい創出事業 (平成12年度 総務省マルチメディア街中にぎわい創出事業)	2002年4月

注 臼杵市ふれあい情報センターは2005年4月にサーラ・デ・うすきと運営統合されている。

ネット接続サービスへの加入は現在でも増え続け、地域社会における情報環境の整備とユーザの育成という点では一定の成果を得たといえる。しかし、その間に一方では情報技術の革新とそれに伴う情報ニーズの変化、他方では地域内部でのユーザ層の増大とニーズの深化によって、新しい段階での地域情報化がもためられている。まず、18年度を中心に、地域情報化関連事業の現状をまとめてみる。

(防災・防犯情報と地域社会)

18年度には新規の事業はなく、17年度事業の総務省のモデル事業「地域安心安全情報ネットワーク構築モデル事業」で整備したシステムの実用化が行われた¹⁾。これは地域で防犯・防災情報を共有することを目的とする事業だが、機器の整備が完了したこの年度はそれを運用する地域社会での組織づくりに焦点が当てられた。防災関係では防災本部のメンバーにメールなどにより情報発信するシステムが構築されたが、

ここで重要なのは技術的・ハードウェア的なシステムの完成ではなく、それを利用する社会のシステムのあり方である。

地域社会の防犯・防災は既存の各種関係団体によって担われているおり、このシステムを「社会的」に機能させるにはそれら団体の活動の中にこれを組み込むが必要になる。大分県警の「まもめる」²⁾のように、登録した住民に防犯・防災情報を一斉送信するシステムは情報ネットワーク利用の「形態」だが、それでは個別的な注意喚起はできても「地域」という面的な防犯・防災に直結するものではない。このモデル事業で要請されているのはユーザとしての個人的対応ではなく、地域社会における集団的レベルでの防犯・防災の活動の有効化なのである。そして、それは情報化とは位相の異なる、地域社会の本来の内的な結合力が問われているのである。

¹⁾ 「地域安心安全情報ネットワーク構築モデル事業」については、「財団法人地方自治情報センター」ホームページ (<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/index.htm>) の「事業内容」のページを参照。また、臼杵市での事業については、城戸 [2006] で概略を紹介している。

²⁾ 詳しくは「大分県警 まもめる」ホームページ (<http://www.pref.oita.jp/keisatu/>) を参照。

(施設利用の現状)

この点は、既設の地域情報化関連施設の利用状況においても現れている。臼杵市の地域情報化は臼杵市ケーブルネットワークセンターとサーラ・デ・うすきの2施設を中核として展開されている⁶。これら施設は3種の異なる補助事業を組み合わせて相互に関連する施設として計画され、さらに隣接する歴史的景観地区に配慮した伝統的デザインで統一されて市の中心商店街内に建設されているが、この点に臼杵市の地域情報化の特徴があり、それが施設の利用にも反映されている⁷。

臼杵市ケーブルネットワークセンター（以下、ケーブルセンター）は、旧臼杵市のイントラネットとしてのケーブルテレビネットワークの基幹施設として整備された。2006年4月に野津地区にエリアが拡大し、合併後の新市においても地域情報化の中核的な役割をはたしている⁸。臼杵市のケーブルテレビ事業はこの施設を拠点として、ケーブルテレビを第三セクターの「臼杵ケーブルネット(株)」が運営し、インターネット接続サービスは当初は実証実験として市が行っていたが、2005年以降は大分市の第3セクター、大分ケーブルテレコム（OCT）に業務委任してケーブルテレビ加入者にサービス提供している⁹。

ケーブルテレビの加入者はサービス以来着実に増加し、2007年3月末現在で11,300件、この内、臼杵地区が8,800件、野津地区が2,500件となっている¹⁰。特に、野津地区は山間部のテレビ難視聴地域であったため以前から集落ごとの共同アンテナが多かったこともあり、サービス開始当初から90%を超える加入率となっている。また、インターネット契約は2007年3月末で2,363件（臼杵地区2,033件、野津地区330件）であり、これも漸増ながら利用者は拡大している。加入率という点から見ると、情報環境の整備に関しては臼杵市の地域情報化は一定の成果をなしているといえる。

17年度以降、重要課題となっているのが地上波デジタル放送への対応である。大分県では大分市、別府市などの一部地域で2006年11月より本放送が開始されたが、これに合わせて臼杵市でもデジタル放送が配信されている。大分県では前述のようにケーブルテレビによる情報基盤整備が行われているため、このデジタル化の対応にあたっては県とケーブルテレビ事業者（民間企業、第3セクター、自治体を含む）で「大分県デジタルネットワークセンター株式会社」（以下、DNC）を設立し、大分県の豊の国ハイパーネットワークを利用してヘッドエンドの共有など共同で対応を準備している¹¹。個々

⁶ 施設の詳細については、「臼杵市ケーブルネットワークセンター」ホームページ（<http://catv.usuki.gr.jp/>）、「サーラ・デ・うすき」ホームページ（<http://sala.usuki.gr.jp/>）を参照。なお、以下の加入者数、使用者数等については臼杵市総務課による。

⁷ サーラ・デ・うすきは当初は講習施設としての「臼杵市ふれあい情報センター」とまちづくりの交流施設としての「サーラ・デ・うすき」という別施設として整備されたが、中庭を挟んで隣接しており、両者は合わせて一つの町づくりのシンボリック空間を構成していた。これが2006年4月に「サーラ・デ・うすき」として統合され、運営は臼杵市観光情報協会に委託している。この経緯については〔城戸，2006〕を参照。

⁸ 野津地区にはサブセンターがおかれている。

⁹ この間の経緯については、城戸〔2002，2003，2004〕を参照。

¹⁰ ケーブルテレビに関する数字については臼杵市総務課の資料による。

¹¹ 大分県デジタルネットワークセンターについては同ホームページ（<http://www.oita-dnc.jp/>）を参照。

の世帯でのアンテナの設置などの必要がなく、電波の不感地帯も生じないため、ケーブルテレビは地方での地上デジタル放送への対応手段として有効なものとなっている。また、各局ごとの対応として、臼杵ではハード的にはDNCからの配信設備を整備し、契約プランとして接続機器のセットトップボックス使用料を含む「デジタルプラン」を新設した。

今後の課題としては、2007年、2008年に予定の臼杵市でのデジタル放送の開始、さらに2011年7月に予定される地上アナログ放送の終了までに既存のアナログ放送での加入者をデジタル放送に移行させなくてはならない。これにはケーブルセンター設備のデジタル化と、加入者に対するセットトップボックスの配布、テレビ1台ずつでのチャンネルの変更、宅内配線のデジタル使用への変更などが含まれる。後者については加入者への個別対応が必要であり、特に宅内配線については臼杵地区ではユーザの多くがアナログ用の配線であることから、経費と期間などの面で難しい問題となっている。

基盤整備の中核施設がケーブルセンターであるならば、その活用を担っているのが、「サーラ・デ・うすき」である。現在のサーラ・デ・うすきは、旧「臼杵市ふれあい情報センター」（以下、情報センター）と旧「サーラ・デ・うすき」（以下、サーラ）を統合した施設であるが、それぞれの施設では利用目的が異なっている。前者は地域社会にユーザを育成するための講習を目的とする施設であり、後者は中心市街

地活性のための市民や観光客の交流を目的とする施設である。この2施設は市民や観光客向けのIT活用の役割を担っているのである。

情報センターは市民の情報活用を促進させる目的で、2001年より市民向けのパソコン講座を開講している¹³。平成18年度の実受講者数は、入門講座（2講座）が229名、アプリケーションなどの一般講座（11講座）が265名の合計494名となっている。また、この年は野津地区でもデジカメ講座を開催している。

受講者数は開館以来のびてきたが、平成17年度より頭打ちとなっている（城戸、2006）。情報センターは地域において情報通信を活用する基本的知識を普及させるという目標を持つが、開館以来5年を経ることで地域の受講ニーズが次第に減少し、また学校教育に情報教育が組み込まれ、職場においても情報ネットワークの活用が進み以前よりパソコン、インターネットに関する知識が普及した現状では、講座、特に入門講座の実受講者減は予想されるべき帰結であるだろう。

その一方で、情報センターは地域の特性から高齢者を主たる対象位置づけており、以下にふれるシニアネット大分臼杵支部（以下、シニアネット）の活動のように、地域に対して一定の効果が果たしているのである。センターではパソコン講座受講後の後のサポートとして、シニアネットによる「パソコン相談」が毎週木曜日の午後で開催されている¹⁴。これはシニアネットのメンバー数名を相談員として無料で行うも

¹³ 平成18年度以降は施設の統合にともないサーラ・デ・うすきの一施設として、講座を開講している。講座受講者数については臼杵市総務課の資料による。情報センターの施設、及び自主講座については「サーラ・デ・うすき」ホームページを参照。なお、2001年以降の事業については、城戸【2002, 2003, 2004, 2005, 2006】を参照。

¹⁴ パソコン相談については、サーラ・デ・うすきホームページの「館内のイベント」、およびシニアネット大分臼杵支部ホームページ（<http://www.us.oct-net.jp/~tomics/>）を参照。なお、シニアネット大分の活動については、同ホームページを参照（<http://www.oct-net.ne.jp/~sno-oita/>）。

ので、シニアネットの自主活動として位置づけられている。シニアネットは高齢者による地域のユーザグループであり、毎週1回センターの研修室を借りて研修会を開催している。このような地域のPCユーザの活動をサポートすることも、情報センターの役割であり、相互にサポートの関係が築かれていることも成果の一つといえることができる。

旧サーラはマルチメディアを活用した観光情報を発信するまちなか交流館を中心として、市民ギャラリー、工房学古館からなっていた¹³⁾。「中心市街地活性化」を目的とした施設であるため、市民向けの無料パソコン体験コーナーを除いて情報センターのように情報通信に特化しない施設であり、この点が情報センターを含む総体としての「サーラ・デ・うすき」の特徴となっている¹⁴⁾。

市民の利用という点ではサーラの施設がより効果を発揮している。工房学古館は工芸教室を開催しているが、18年度は12教室が開催されるべ2,584名の受講者があった¹⁵⁾。これは教室の講師に会場を提供する形で行われているが、開講される教室は次第に増え、多様なニーズに応えるようになってきている。また、まちなか交流館の交流ホールではサーラの独自企画として「街のコンサートinサーラ・デ・うすき」として2005年6月よりアマチュアの音楽演奏家による演奏会が毎月1回開催されている¹⁶⁾。この

ような形で、サーラは施設の目的である「にぎわいづくり」の役割を發揮している。このほかレトロな施設の景観も含めて、情報基盤整備という単機能にとどまらない、地域活性化という多機能を果たすことを目的とするのが、白杵市の地域情報化の特徴なのである。

白杵市では平成14年度以降、行財政改革のための白杵市サービス検証システムの一環として総合計画にもとづいて市民に「行政サービス改善アンケート」を実施し、各施策ごとの市民からの満足度と必要度を調査している¹⁷⁾。17年度アンケートまでは旧白杵市の第四次総合計画にもとづいて実施されたため、前述のように情報基盤整備は独立した項目とはなっていなかったが、18年度は新市の総合計画に基づくため「社会基盤」に位置づけられ、単独で評価されている。

市民の評価では、満足度の順位は高い(26項目中第4位)一方で必要度の順位は低い(第21位)という結果になっている。これはこれまで見てきたように6年間の整備事業によって地域社会に一定の情報環境が構築されたことを意味していると同時に、単なるハードウェア的な「基盤」の整備では次の段階への情報化につながらないことを示していると考えられる。しかし、前述のように総合計画では他の分野での情報基盤の活用が盛り込まれており、安心安全な住環境づくり(満足度第10位、必要度第1位)、

¹³⁾ 各施設の詳細については、サーラ・デ・うすきホームページを参照。

¹⁴⁾ まちづくりという観点からは、情報センターも中心市街地の来訪者を増やすための装置として位置づけられている。

¹⁵⁾ 工芸教室の受講者数は2006年度「サーラ・デ・うすき月報」による。

¹⁶⁾ 「街のコンサートinサーラ・デ・うすき」の詳細についてはサーラ・デ・うすきホームページを参照。

¹⁷⁾ 当初はインターネット実験の一環として、ユーザに対するオンラインのアンケートも合わせて行われていた。担当の企画課では、回答者が50歳代以上に偏る傾向のあることを課題としていた。白杵市の行財政改革および白杵市サービス検証システムについては白杵市ホームページ「行財政改革」および城戸[2002]を参照。

商工業振興の支援（満足度第26位、必要度第5位）、行政サービスの強化（満足度第17位、必要度第10位）など、この節で述べた情報化施策に関する分野のニーズが高いことは注意しなければならない。ここに焦点を合わせて、地域での情報基盤活用を目指した今後の情報化施策の方向を考えることができる。

第2節 生涯学習における地域情報化の効果

（臼杵地区の生涯学習事業）

情報通信の市民生活での活用として重要になるのが生涯学習の分野である。生涯学習は青少年から高齢者までの幅広い年代の住民を対象とし、個人の関心を直接反映する活動の領域といえる。大分県では豊の国ハイパーネットワークの運用に合わせて、県の生涯教育センターが「まなびの広場おおいた」の名称で生涯学習支援のオンラインサービスを提供している²⁹。また、前述のように大分市でも平成18年度から大分市学習情報センターでボランティアグループと協力した講座・講習や利用相談をおこなっている。

臼杵市は旧野津地区も含めて生涯学習活動の盛んな地域であり、同市の地域情報化においても生涯学習は重要な位置を占めている。合併後の組織改組にともない、同市の生涯学習は平成17年度に教育委員会から市民部生涯現役課に、さらに18年度には生涯現役部生涯学習支援課に担当が変更になった。形式上は公民館活動とは区別されているが、活動は公民館において行われている。体育協会は合併によって統一された

が、文化関係の事業は臼杵地区、野津地区それぞれで旧市町の活動を引き継ぐ形で独自に行われている³⁰。

臼杵地区では臼杵市中央公民館のほかに佐志生、下北、上北、南津留、海辺の5地区公民館と下ノ江地区コミュニティセンターがおかれ、公民館活動と生涯学習活動が行われている。臼杵市中央公民館（以下、中央公民館）の場合、平成18年度は公民館活動として3講座、自主サークル37教室、生涯学習としては子供向けの「臼杵塾」・「おもしろ科学クラブ」、成人向けの「文化財教室」、乳幼児期家庭教育学級「にじっ子」、後述の高齢者向けのメニューである「亀城学園」・「亀城大学」がひらかれ、平成17年度の館全体としての利用者は56,435名となっている（以下の数字は臼杵市中央公民館による）。また、地区館においても亀城大学や婦人学級を独自で開講しているところがある（海辺、上北など）。

（亀城学園パソコンクラブの活動）

地域情報化に関係するのは、高齢者むけ生涯学習事業である亀城学園と亀城大学のパソコンクラブである。亀城学園とは市の事業としての高齢者向け教養講座のことである。これは60歳以上の市民を対象にしており、4年制（出席により進級）、年会費（運営費）1,000円で、生涯現役課が提供する共通の学習プログラムに参加するほか、6の自主運営クラブにも別途参加できる。平成18年度は全学年合わせて839名の受講者があった。中央公民館の他にも海辺、上北の地区館で独自のメニューで亀城大学を開催している。また、野津地区の野津中央公民館で

²⁹ サービスの詳細は「まなびの広場おおいた」(<http://www.oitall.jp/lldc/index.html>)を参照。

³⁰ この点については同市ホームページの組織図を参照。また、旧野津町および野津地区の生涯学習活動については、城戸[2006]を参照。

開催される白寿大学も亀城学園と同じ高齢者向け生涯学習事業として位置づけられる²⁾。

亀城大学は亀城学園の卒業生が自主的に運営する生涯学習活動である。亀城大学運営委員会が企画した共通の学習プログラムの他、ここでも自主運営のサークル（平成18年度は11サークル）に参加できる。運営費は2,600円で18年度は715名の参加があった。会場は中央公民館を使用しており、大学と合同で11月に「亀城文化祭」を市民会館で開催し、学習やサークル活動の成果を発表している。

この亀城学園・大学の自主サークルのひとつが「亀城学園パソコンクラブ」（以下、KGP）と「亀城大学パソコンクラブ」（以下、KCP）である。KGPは2001年に開催された「IT講習」の受講生が中心になって平成14年度に学園のクラブとして発足した。KCPが平成18年度に学園卒業生が亀城大学に入学し自主クラブとして始めたことで学園から大学に至る一貫した活動を行えるようになった。学園、大学とは別に会費を徴収し、現在約80名の参加者がある。施設は主に中央公民館のパソコン教室（20名）を使用してそれぞれ週に2回活動しているが、参加者の増加により情報センターの研修室を一部利用している。

クラブの学習はKGPでは学年に合わせて、4年間でパソコンの基礎からアプリケーションの基礎、応用へと進んでいくプログラムとなっている。ただしパソコン教室のPCはネットワークには接続していないので、アプリケーション中心の学習となる。平成18年度はKGPの4年生とKCPとで市内の寺院を取材して「お寺カルタ」を作成している。

このパソコンクラブの特徴は、生涯学習活動の中で形成された社会関係が学習の枠を超えた活動を生み出している点にある。代表は会の目的を学習ではなく「PCで遊ぶ」ことにあると述べたが、ここでパソコンは活動の目的ではなく、集団活動の手段として位置づけられているのである。デジタルカメラで撮った旅行の写真集や、ペイントを使って作成した「日めくり」を発表する、料理のレシピを交換するなどのいわゆる「課外」のパーソナルな活動・交流を生み出しているのである。

（情報センターの活動との対比）

この点が情報センターにおける地域情報化の活動との大きな相違点である。情報センターは市民という「個人」の自学を助ける基礎的なメニューを提供する場であり、個人の情報能力を高めることで地域の情報環境の整備に資するのである。したがって、講習期間が終了した後のセンターとの恒常的關係は前提とされていない。講習の終了後に個人ユーザが組織化されて情報通信を活用した集団的活動をおこなうことは情報センターにとって望ましいことだが、施設の行政上の位置づけやサーラの運営形態から、制度的に受講生の組織化を行うことは現状では難しいと考えられる。

むしろ、白桦のシニアネットのように自発的にユーザグループが形成されて、自主的に施設を利用することが望ましいが、いまだ開館からの期間が短く、上記の公民館・生涯学習活動のような人的資産を形成できてはいない。情報センターの利用は、これまでの講座の講習だけでは数的な減少を止めることは難しいだろう。今

²⁾ 野津地区の白寿大学については、城戸 [2006] を参照。

後は市民の日常的なニーズに対応した情報通信の知識や活用法を習得できるメニューが必要になるのではないだろうか。

その際重要なのは、個人としてのユーザのニーズだけでなく、地域の集団的な諸活動のニーズに対応して、講習と施設利用をセットにしたメニューを提供することである。それは直接的に利用者数をあげるだけでなく、情報センターの機能に面的な広がりを持たせることにもつながるだろう。ここでも地域社会に内在する（した）結合力が問題になるのである。

第3節 地域社会の情報化とは

社会のあらゆる面に情報通信と情報処理が浸透した現代社会では、より高度な情報化は絶対的な命令のように感じられる。第1章でも述べたように、商業資本による基盤整備とサービス提供が進み、経済的あるいは能力的にそれを利用可能なユーザが大多数を占める大都市圏では資本の投下が進むため当然の帰結として認識されている。しかし、それ以外の地方社会では民間による整備は進まないために、公的な整備事業を活用することで一定の基盤整備が行われるものの様々な面で、大都市圏と同水準の情報環境を得られないでいる。

地方では特に地域活性化と結びつけて地域情報化事業が行われることが多いが、その効果はどうだろうか。地域外への情報発信に関しては自治体や各種地域団体、民間企業などのホームページが充実し、一定の成果は現れているといえるだろう。しかし、地域内部での住民による

活動の活性化に関しては、情報基盤の整備とユーザの育成が直ちに地域活動を豊かなものにするとは言い難い。

自作の事例を見てみると、当初の「インターネット実験」では住民が参加した「地域の再生」という課題にもとづいて、行政と市民とのコミュニケーションの活性化が模索されたといえる²⁰。しかし、インターネット接続サービスが結果として公的サービスとして位置づけられなかったように、基盤整備としての情報化はそれ自体で地域内のユーザ相互の結合を進めるものとはいえない。市のホームページでは様々な形で市の行財政の情報を公開し、ユーザに地域への関心を形成しようとしたが、ユーザにおいてはファイル交換ソフトの利用に代表されるような個人的な関心の利用が広がる中でパーソナルなニーズを充足するツールという傾向が強くなり、パソコン通信において見られたように「オンライン」上でユーザに「地域」という価値観を提示することは難しかったといえる。

ここで「ユーザ」というのはオンラインの情報ネットワークサービスを利用する行為者としての個人を意味している。この場合「地域」はそのままではネットワークでのリソースの一つに過ぎないのであり、情報通信技術が既存の社会集団の内的結合を活性化することは、論理的にも実際的にも必然とは言い難いのである。もちろん、ユーザの関心によって「地域」を志向するネットコミュニティが多く形成されていることは事実である。大分ではユーザグループから発展した「コアラ」が、地域の情報化を促進する上で重要な役割を果たしていた²¹。しかし、

²⁰ 平成13年から14年にかけての「インターネット実験」については、城戸 [2002, 2003] を参照。

²¹ 「コアラ」の活動と大分県の情報化に果たした役割については、「コアラ」ホームページ (<http://www.coara.or.jp/>) の「コアラについて」、尾野 [1994]、及び城戸 [2004] を参照。

意識の高い個人を結合するだけでは、地域の情報化や活性化は限界があるのではないだろうか。

白杵の事例が示すのは、それとは異なる方向の情報化の必要性といえる。ユーザとしての市民にとって地域社会はその関心の一部にすぎないのであるから、なによりも地域社会の誰でもが参加可能で「地域」という価値観を実行可能にするメニューを、情報ネットワークを媒介にして提示することが必要なのである。都市化の進展が遅く、人口規模の小さい地域社会では既存の集団的地域活動が果たす役割が大きく、そのような社会構造の社会ではそれらの活動をリソースとして活用することによって、地域の情報化はさらに進展するのではないだろうか。このように都市化によって個人化が進んだ大都市圏とは異なる方向での情報化の可能性を探ることができる。次章ではここに焦点を合わせて地域情報化の多元性について考察したい。

第 4 章 多面的地域情報化の可能性について

第 1 節 地域の情報化か情報の地域化か

(情報化における 2 つの社会観)

第 1 章で見たように、現在の日本ではさらに高度な情報化が進展し、生活のあらゆる側面で情報技術のもたらす利便性を享受することができる。しかし、その一方で大都市部と地方との情報格差も依然として存在し、先端的サービスが享受される一方でブロードバンド・ゼロ地帯

の存在が示すように、ある面では技術の進歩により情報格差は大きくなっていると言える¹⁾。

政府は基盤整備によってこのような格差を解消するとしている。しかし、それだけで地域情報化は進展するのだろうか。基盤整備と情報サービスの供給という面での地域情報化は情報通信技術のローカライズである。それはある意味で情報ネットワークのもつ合理性に合わせて地域の再編という側面をもつのであり、利便性という観点での地域社会の現代化や活性化を期待することができる。

しかし、情報サービスの中に「地域」が存在するのではない。問題は地域の社会構造と情報化が帰結する状況との整合性にあるのである。第 1 章でもふれたが、以下、この点について考えてみよう。

e-Japan 戦略以降の社会イメージは都市型の社会観・人間観をその前提としている。それは個人化が進む社会環境に適合的なものであり、ユーザの主體的なニーズを媒介項としてコミュニケーション空間を構築することが、そのような都市的環境における情報化の社会的機能である²⁾。そのためこのような認識においては、情報空間に参加する個人は全員が情報ネットワークのユーザでなくてはならない。ブロードバンドの普及に関して見たように、大都市圏や中核都市においては、このような状況は自明であり、そこでは「ユビキタスネットワーク社会」も現実のこととして経験しうる。

これに対して、白杵市などの事例で見られる情報ネットワークは地方型の社会観・人間観を

¹⁾ 地上波デジタル放送に関して、総務省は 2011 年においても電波を受信できない地域があることを想定している。総務省平成 19 年 9 月 13 日発表「地上デジタルテレビジョン放送「市町村別ロードマップ」の公表」を参照。

²⁾ 情報白書が SNS を「消費者発信型メディア」とするようになり（総務省 [2007: 158]）、SNS はこの「個人の主体的集合化」という文脈をふまえているのである。

前提としている。情報化は地域内部の集合的な活動を媒介し、それらをリソースとして新たな社会空間を形成することが情報化のもう一つの社会的機能として考えられる。この場合は情報ネットワーク自体は活動の参加者を団体・組織を経由して間接的に集合的活動に動員することになる。情報化の進展が遅れている中小都市や町村においてはこのような状況が重要であり、そこでは単なるブロードバンド化の整備では得られない、情報通信の社会的機能が求められると考えられる。

(地域の構造に合わせた情わせた情報化の必要性)

戦後の日本社会は経済成長に伴う都市化の進展によって、都市型の社会環境をひとつの発展のイメージとして持ってきた¹⁾。この点からすれば地方型の社会構造は現代的な発展の過程の中で「解消」されるべきものとなる。しかし、一方では情報化においても第3章で述べた「地域安心安全構築システム」事業や地域SNSにおいては「生活圏の共有」という意味での集合的な価値や関心のなかに「地域」を見いだそうとしているといえるのであり、その意味での「地域」という準拠枠は有効性を失ってはいないといえる。ただし、それは伝統的な社会構造を肯定するものではなく、生活圏の共有という観点から地域を再認識し、変化をもたらすものでなくてはならない。

地域情報化は、この異なる2つの位相において考えなくてはならない。都市化の進展に伴う

社会環境の個人化という現実においては、情報ネットワーク上にフラットな情報空間を構築することは、個人にとって不可視化した現代社会においては重要な意味を持っている²⁾。それと同時に、情報ネットワークを媒介として地域社会の生活構造を可視化することも重要な意味を持つのである。

この場合、行政も住民も情報技術のもたらす利便性や先進性ではなく、あくまで地域社会の課題との関わりで技術やサービスを選択して行かななくてはならない。地域社会における情報化においては地域の人的ネットワークや地域の活動に基づくことが重要になる³⁾。それは地域社会が情報ネットワークのリソースになるのではなく、逆に情報ネットワークが地域社会のリソースになることを意味しているのである。

このような集団的な場面での情報ネットワークの活用は当然、地域内での個人ユーザの増加につながるであろうし、それにとっても商用サービスの提供も増えることが考えられる。「地域の情報化」だけでなく「情報の地域化」を並行して行わねばならない。このように情報化のビジョンを多元的にとらえることでより包括的な情報化の進展が期待されるのではないだろうか。

第2節 臼杵市での展望

豊島は地域情報化における市民参加の進展の観点から、臼杵市の情報化事業に関して市民主体の情報化の必要性を指摘している⁴⁾。同市

¹⁾ 城戸 [1996] を参照。

²⁾ コミュニケーションと民主主義を論点とする「公共圏」をめぐる議論については、花田 [1996]、吉田 [2000]、下川 [2007] を参照。

³⁾ 城戸 [2004] を参照。

⁴⁾ 豊島 [2007] を参照。

でのアンケート調査に基づきそこで指摘されるのは、地域での基盤整備が直ちに住民の社会活動に結びつくものではないという点である。重要なのは情報化施策の方向性なのである。都市機能としての情報サービスの整備は利用の有無によって住民に新たな格差を生むだけでなく、ネットワークサービスの性質上、ユーザの意識をよりパーソナルな内容に向かわせることになる。情報環境の整備が住民の意識における「地域」の相対的な低下につながるのでは、地域情報化の意味はない。地域情報化施策において問われているのは、行政と住民における「地域」の認識のあり方なのである。

第3章で取り上げた白杵の事例からは地域社会における情報通信技術の効果を以下の4つの情報化の領域に分けて考えてみたい。第1の領域では情報化によって地域におけるパーソナルな関心に基づく個人レベルの利便性の増大が目的になる。第2の領域では、シニアネットの例のように、情報化を契機として、地域の個人ユーザが共通の関心もとにおこなうグループとしての地域活動が促進される。第3の領域では、亀城学園パソコンクラブの例のように、既存の生活集団に依拠しつつ情報通信技術を媒介として新しい社会関係や活動が形成されている。第4の領域では行政など公共セクターの電子化であり、そこからの情報発信の拡大と多様化が目的として進められる。前節の議論に従えば、第1と第4は都市型の領域、第3は地域型の領域、第2はそれらの中間と位置づけられる。

白杵市では地上波デジタル放送への対応はあるものの、基本的な基盤整備はひとまず完了したといえる。そのため今後は地域イントラネットとしての活用にこれまで以上に組み込まなくてはならない。その場合は上記のうち、第2、

第3の領域での施策が重要となる。

情報センターに関して例をあげると、同センターで行われた講習はケーブルテレビによる情報通信の基盤整備で得られた利便性を直接市民に提供するものであり、基本的に第1の領域に当たると考えられる。それは個々の市民に対する情報サービスである。基本技術の習得という講習の性格からリピーターは想定しにくく、第3章で見たように新たなメニューの提示が必要になっている。それが第2の領域におけるサービス提供である。ひとつはシニアネットに見られるようなユーザグループの育成であり、ひとつは講習ではない形式での地域団体の活動支援メニューの提供である。この領域については情報技術の習得という個人的な活動に社会的な文脈を与えることが必要であり、それによって活動は地域につながるのである。

第3の領域については、ケーブルセンターやサーラも含めて、生涯学習など地域団体の活動とのより積極的な連携の必要性が考えられる。現在は施策上明確な連携は進んでいないが、既存の地域活動に関与することで、ネットワークの活用範囲を広げるだけでなく、その活動自体を活性化することが考えられる。その場合、活動の参加者全員がネットワークのユーザである必要はないだろう。また、亀城学園パソコンクラブの例にあるように、情報技術の使用そのものを目的にすることもない。間接的に地域活動の人的関係を活性化する機能を果たすことがあれば、それが重要なのである。情報センターの事業やケーブルテレビの活用も、このような形で地域住民の諸活動に特化したメニューに向かうことが必要なのではないだろうか。

ここから、第4の領域については次のように考えられる。それ自体は電子自治体の推進とし

て都市型の位相ではある。しかし、情報を受信する住民の態度によっては、第3の方向性に見られる地方型の位相にも関連することになる。そのとき行政からの情報発信に対する住民からのループの形成が求められるが、それは情報通信に限定されるものではないだろう。行政における情報化は情報ネットワーク上の双方向性だけに限定されるのではなく、現実の地域活動に反映されることが望ましいのではないだろうか。

この場合に重要なのは、情報化の施策が個々の個人や地域活動を個別に志向するだけでなく、それらを交流・結節させる役割を担うことである。大分県の事例において、当初のコアラや豊の国情報ネットワークが果たしていた役割は、ただ情報通信サービスを提供することだけではなく、その運営やサービスの活用において多様なセクターからの参加があり、その活動の中に「地域」を認識することができた点にある。このような社会的役割を市町村が担えば、住民の活動により一層大きな効果を及ぼすものと考えられる。

情報化は地域と地域外とのボーダーをなくすだけでなく、地域の個人や団体・組織、セクターの間に存在するボーダーをも解消しなくてはならない。情報化のために地域社会があるのではない。地域社会のために情報化があるのである。

参考文献

花田達郎, 1996, 『公共圏という名の社会空間——公共圏, メディア, 市民社会——』, 木鐸社。
 千川剛史, 2003, 『公共圏とデジタル・ネットワークング』, 法律文化社。
 インターネット協会(監修), 2007, 『インターネット白書2007』, インプレス。
 城戸秀之, 1996, 「消費の中の<私>」, 守弘仁志・

岩佐淳・大野哲夫・小谷敏・城戸秀之・早川洋行・新井克弥『情報化の中の<私>』, 福村出版, 116-137ページ。

- 1997, 情報ネットワークのなかの地域と生活者——大分県の事例から——, 経済学論集 第46号, 鹿児島大学経済学会, 1-16ページ。
 ————— 1998, 地域情報ネットワークのなかのコミュニティと生活者——ネットワークとコミュニティの公共性について——, 経済学論集 第49号, 鹿児島大学経済学会, 71-90ページ。
 ————— 1999, 地域情報化にみる現代日本の社会認識——大分県の事例をもとに——, 経済学論集 第51号, 鹿児島大学経済学会, 1-22ページ。
 ————— 2000, 地域情報化における情報ネットワークの公共性について, 第53号, 鹿児島大学経済学会, 77-101ページ。
 ————— 2001, IT革命のなかの地域社会と生活者, 経済学論集 第55号, 鹿児島大学経済学会, 85-105ページ。
 ————— 2002, 地域社会の「中」での情報化とはなにか, 経済学論集 第58号, 鹿児島大学経済学会, 45-65ページ。
 ————— 2003, 地域情報化への多元的アプローチの可能性について, 経済学論集 第60号, 鹿児島大学経済学会, 39-54ページ。
 ————— 2004, IT化が進む現代日本社会における地域情報ネットワークの社会的構造に関する研究, 平成14~15年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書(研究代表 城戸秀之)。
 ————— 2005, IT化の進展と地域情報化の転換について, 経済学論集 第64号, 鹿児島大学経済学会, 1-19ページ。
 ————— 2006, 「ユビキタスネットワーク社会」, 市町村合併と地域情報化, 経済学論集 第66号, 鹿児島大学経済学会, 17-40ページ。
 尾野 徹, 1994, 『電子の国「COARA」』, エーアイ出版。
 総務省(編), 2007, 『平成19年版情報通信白書』, ぎょうせい。
 豊島慎一郎, 2007, 地域情報化と市民参加——大分県臼杵市を事例として——, 大分大学経済学論集 第58巻5号, 57-77ページ。

吉田純, 2000, 『インターネット空間の社会学——情報ネットワーク社会と公共圏——』, 世界思想社。

参考資料

大分県地域情報化計画, 大分県, 2006年2月。

大分市地域情報計画, 2003年12月。

臼杵市総合計画, 2006年4月。

平成18年度臼杵市行政サービス改善アンケート集計結果, 2006年2月。

(財)地方自治情報センター

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/>

社団法人電気通信事業者協会 <http://www.tca.or.jp/>

ごろっとやっちろ <http://www.gorotto.com/>

YouTube <http://jp.youtube.com/>

セカンドライフ <http://jp.secondlife.com/>

参考サイト

臼杵市 <http://www.city.usuki.oita.jp/>

臼杵市ケーブルネットワークセンター
<http://catv.usuki.gr.jp/>

サーラ・デ・うすき <http://sala.usuki.gr.jp/>

臼杵市観光情報協会 <http://www.usuki-kanko.com/>

大分県 <http://www.pref.oita.jp/>

大分県警 まもめる <http://ansin-oita.jp/seian/mls/>

大分県デジタルネットワークセンター
<http://www.oita-dnc.jp/>

まなびの広場おいた
<http://www.oitall.jp/lldc/index.html>

大分市 <http://www.city.oita.oita.jp/ja/index.html>

大分市情報学習センター
<http://www.manabi-oita.jp/omc/>

だいきんりん S N S <http://www.daikinrin.jp/form/>

大分市観光協会 <http://www.oishiimati-oita.jp/>

N P O 観光コアラ <http://www.npocoara.jp/>

I T ボランティア i の手 <http://itainote.web.fc2.com/>
シニアネット大分

<http://www.oct-net.ne.jp/~Esno-oita/>

シニアネット大分臼杵支部 <http://www.us.oct-net.jp/~tomics/>

大分ケーブルテレコム株式会社 <http://www.oct-net.ne.jp/>

コアラ <http://www.coara.or.jp/>

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>

総務省 <http://www.soumu.go.jp/>

総務省情報通信統計データベース
<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/>

九州総合通信局 <http://www.kbt.go.jp/>